

## 本市の対応変更方針

### 1. 外出について

市民に対し、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践の継続について協力を要請。

「新しい生活様式」の実践例

- ①身体的距離の確保（人との間隔はできるだけ2m確保）
- ②マスクの着用（症状がなくてもマスクを着用）
- ③手洗い（家に帰ったらまず手や顔を洗う。手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う）
- ④在宅勤務（テレワーク）等の取組みを推進
- ⑤「大阪コロナ追跡システム」や「接触確認アプリ COCOA」への登録・利用 など

### 2. イベントの開催について

適切な感染防止策の実施と、感染者発生に備えた「大阪コロナ追跡システム」導入の実施と民間イベント主催者への要請。

開催規模や各施設の収容率については、7月31日まで以下の範囲内を目安とすること。

○屋内：収容定員の半分以上の参加人数とすること

○屋外：人と人との距離を十分に確保できること

※適切な感染予防対策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することもある。

### 3. 新型コロナウイルス関連肺炎対策本部について

本市の対策本部は引き続き設置する。コールセンターの配備体制は、平日のみの対応とする。

### 4. 職場体制について

今後の市の組織体制については、いつ何が来るかわからないので危機管理体制は継続する。よって、下記の項目は継続する。

- ・職員及び来庁者の感染予防対策を強化。
- ・窓口対応から電話、メール又は郵送等への切り替えができるものについては、切り替えを行い、可能な限り対面での接触を減らす工夫をする。

- ・対面による会議は、中止または延期し、電話、FAX、メール等を利用する他、積極的にWEB会議システムを利用するなどの措置を講じる。
- ・河内長野市職員の早出遅出勤務に関する規則に基づき、公共交通機関を利用する職員の時差出勤を実施する。

## 5. 第2波に備えて

新型コロナウイルス感染症の第2波に備えて、今年度における事業やイベントの開催の可否や延期などについて、次回本部会議で議論の上、決定していくこととする。

対象となる事業やイベントについて7月10日までに各部から報告し、ヒアリングを経た後に、方向性（案）を次回本部会議で議論する。

## 6. 職員への周知について

東京での新型コロナウイルス感染症り患者の増加傾向や、本市の6例目の感染者発生等を踏まえ、あらためてマスクの着用や手洗い及び消毒の徹底などの基本的感染症防止策について所属職員に周知するようにお願いします。

また、夏季特別休暇取得期間を迎えるにあたり、買い物、娯楽、会食等について、厚生労働省が作成する「新しい生活様式」の実践例を再度確認したうえで、適切な対応を併せてお願いします。

## 7. 新型コロナウイルス予防啓発を引き続き積極的に行う。

## 8. 国・大阪府より対応方針に関し要請があった場合は、これを尊重する。

## 9. 国により終息などが発表された等の場合は、この対処方針を適宜見直す。